

【令和5年度】

愛知県安城市農業委員会（安城市農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書を提出）

【農業委員会の体制】（令和5年7月20日任期開始 新制度移行後3期目）
農業委員14名、農地利用最適化推進委員28名、事務局職員8名

1 地区の特徴・状況、課題

安城市は、西三河平野の中央に位置し、明治用水の恩恵を受け、市内の農用地区域3,562haのうち、水田面積が2,853haを占めている。
幹線道路の整備とともに、農地利用の集積・集約化を進めてきた優良農地が農地転用され、農業者の経営基盤が失われている。また、畑、樹園地では、農業従事者の高齢化、担い手不足による農地の不耕作地化が進行している。

2 課題解決に向けた活動（取組と工夫）

農業委員会では、優良農地が失われている状況などを踏まえ、農地利用の最適化を推進する上で必要な施策について、3回の検討会を開催し意見を出し合い、令和5年3月9日に市長に対し意見書を提出した。



3 活動の成果

意見書は、農地利用の集積・集約化に支障をきたす転用行為の抑制に関する内容を含め、「遊休農地等の発生防止と解消について」、「農地利用の集積集約化について」、「新規参入等の促進について」を柱とする12項目について提案した。
令和5年4月に市長から回答があり、大規模な転用行為により耕作地を手放さざるを得ない農業者に対しては、一定の要件を設けた上で新たな設備投資等に繋げるための支援を行うことへの回答を得るとともに、担い手不足に対しては、県、JAなど関係機関と連携を図り、将来の人材確保に努めることを確認した。